

2017年度 事業計画／予算

【海外事業】



TEACA と KIHACONE のリーダーによる合同会議。キリマンジャロを代表する環境 NGO と森林に沿う村々の地域代表、この両者の協調、共同にキリマンジャロ山の森の未来がかかっている。

概要

キリマンジャロ山の国立公園を巡る問題は、州政府からの圧力が強まる中、予断を許さない状況が続いています。しかしこれまでの取り組みを通して、HMFS での森林回復を地域住民自身が主導していく流れはほぼ固めることができたとと言えます。従って 2017 年度は“エデンの森”を含む HMFS の広範なエリアにおいて、地域の主導による植林を実施します。

2017 年度は、さらに地域住民の主張を明確に根拠づけるため、2 つの課題に取り組みます。一つは県議会による HMFS の返還要求決議の可決であり、もう一つは政府人権委員会による調査の実施です。前者は弱い立場にある地域住民に、これ以上不当な圧力が加えられないようにするためのものであり、後者は立証不可能な責任を地域住民に負わせることで不作為を押し通す、もしくは自らが下した国立公園拡大の勧告に固執する国際機関を動かすためです。

2017 年度は上述の 3 点が基本的な取り組みの柱となりますが、これに加えて同様の問題を抱えるキリマンジャロ山麓の他県との協力体制の確立、地域主体による森林管理枠組みの精緻化、周知にも着手したいと考えています。

1. 世界遺産キリマンジャロ山における国立公園の拡大にかかわる問題の解決および旧バッファゾーンにおける地域主体による新たな森林保全・管理の実現に向けた取り組み

(1) 国立公園内での大雨季植林の完全実施

国立公園内の“エデンの森”を含む旧 HMFS において、モシ県下の森林に沿う 40 村の主導により、約 1 万本の植林に取り組む。この植林が意味することは、たんに苗木を植えるということではなく、それが今後も HMFS において、地域が主体となって継続的に植林については環境保全活動に取り組んでいくための道を開くということである。植林はキリマンジャロ山の東山麓から南山麓にかけての延長約 40km を 8 ブロックに分けて行うが、その完全実施を目指す。

(2) HMFS の国立公園管理に対する副大統領府の方針把握

タンザニアの環境政策を統括する副大統領府が HMFS 及び国立公園の位置づけをどのように考えるかは極めて重要といえる。その判断次第で今後国立公園の問題が解決に向けて加速するか、大きなブレーキをかけられるかが左右されることになる。したがって 2017 年度もアプローチを続け、できる限り早期に方針把握を行う。また副大統領府側が以前の考え（HMFS は地域の管理下に置くべき）を維持していた場合、同府よりあらためて環境大臣を招き、住民との対話を実現する。

(3) 新州知事の理解獲得

これまで新州知事が就任すると、すぐに KINAPA に取り込まれるということが繰り返されてきた。その結果、州政府は常に地域住民に敵対的態度を取り続けている。これは KINAPA を通して州にも国際機関から援助資金が入ってくるため、州知事が取り込まれることを阻止するのは極めて難しい状況にある。しかし前州知事が突然辞任する事態となり、可能性は低いとはいえ、この機会を逃すことなく、新州知事からの国立公園問題に対する理解獲得及び関係の構築に取り組む。

(4) KIHACONE による森林保全・管理枠組みの完成

枠組みのドラフト（KIHACONE 案）はすでに完成しており、昨年度中に環境法令の専門家チームである LEAT（Lawyers' Environmental Action Team）に精査を依頼済みである。しかしそのフォローが十分にできなかったこともあり、精査作業が完了していない。この枠組みは HMFS が住民管理に戻された後の具体的実行メカニズムを示したものであり、政府に地域主導による森林管理の実効性を示すものとして事前に準備しておく必要がある。2017 年度には精査作業を完了させ、KIHACONE の構成村への配布、合意形成に着手する。

(5) 県議会での HMFS 返還要求決議の可決

新議会になってすでに 1 年半審議入りを目指して取り組んでいるが、未だに議案にのせることができずにいる。これは、県の諮問機関である環境委員会の委員長が議員による HMFS の調査レポートを県議会に提出しないため、それが環境委員長の私的利益のために流用されていることが判明した。すでに議長より即時提出の命令が出されており、2017 年度に議会での可決を目指す。

これまで国立公園の問題では KIHACONE や地域住民が矢面に立たざるを得ず、州政府の恫喝や警察権力など、さらなる恐怖にさらされ続けている。またユネスコを初めとする国際機関は住民の意見を信用のないものとして聞こうとしていない。弱者である KIHACONE や地域住民がこれ以上恐怖や無視の最前面にさらされ続けるべきではなく、今後地方政府である県との協力のもと、ともに問題の解決にあたっていく体制を一刻も早く築く必要がある。

(6) タンザニア人権委員会への問題提訴、調査団派遣要請

KINAPA、州政府はキリマンジャロ山での国立公園拡大によって引き起こされている人権・生活権の侵害の存在を否定している。一方、国際機関であるユネスコ、UNDP は、地域住民から世界遺産地域で起きているこれらの問題に対する訴えを受けていながら、それを信用せず国立公園ありきの姿勢を強要し続けている。こうした事実の抹殺や弱者に対する不作為の状況を打開するため、政府人権委員会に問題を提訴し、事実立証のための調査団の派遣を要請する。

(7) ロンボ、シーハ、ハイ県での署名活動の実施

キリマンジャロ山での国立公園面積拡大による地域住民に対する人権・生活権の侵害、環境保全への負の影響といった問題は、KIHACONE を構成しているモシ県の森林に沿う 40 村に限らず、キリマンジャロ山が属している残りのすべての県（ロンボ、シーハ、ハイ）にも共通した問題である。そこで、これらの県でも問題解決を訴えるための住民署名活動（HMFS からの国立公園指定解除、地域主導による森林管理の実現）を展開する。但しこれは住民に対するさらなる圧力に繋がる可能性があるため、新州知事の着任を待ち、その後の状況を見極めた上で慎重に実施を判断することとする。

(8) 3 県議会での HMFS 返還決議可決

モシ県と同様、国立公園拡大による人権、環境上の問題に直面しているロンボ、シーハ、ハイ各県の県議会議員から、この問題の解決のために KIHACONE と協力していきたいとの要望が出されている。そこでこれら 3 県でも議会での HMFS 返還要求決議の可決に向けた準備を開始する。ただしこれも実際に動くには慎重な判断が必要であり、まずは協調関係の構築に注力し、議会対策は急がない。

2. 養蜂プロジェクト

現在 TEACA が設置しているラングストス式改良養蜂箱が経年劣化により使用に耐えなくなってきたため、その更新（3 箱）を行う。

3. 改良カマド普及

- (1) 昨年度新規に普及を開始したキリマンジャロ山麓キボシヨ郡シンガ村での追加設置（5 基）、もしくは別に新たな村でのカマド職人の養成を行う。
- (2) キリマンジャロ山麓キルワ・ブンジョー郡マヌ村のマヌ小学校で、昨年度資金ショートのために建設が止まっていた学校給食用の大型改良カマドおよび調理棟の建設を継続支援する。

4. 診療所建設

テマ村で建設中の新診療所にセメント（25 袋）を支援する。

5. 裁縫教室

TEACA の裁縫教室で現在使用している黒板が小さく、大型黒板への変更の要望が出されているため、その入れ替えを行う。

6. 伝統水路補修

水路のつづら折り部分で補修工事が止まっているキリマンジャロ山麓オールド・モシ区キディア村のキディア伝統水路について、つづら折り部分は導水管の埋設ではなく、セメントで固める方法に切り替える。どのためのセメントの支援を行う。

7. 図書・文具支援

TEACA 裁縫教室で政府の公認校登録に向けたシラバス変更により、テキスト等の教材の刷新が必要となっており、その支援を行う。また、これと合わせて生徒への文具支給も行うこととする。

8. コーヒー農家支援

接ぎ木用のカッターおよび接ぎ木用の挿し穂調達を支援する。

【国内事業】

1. 「エデンの森」ステッカー配布

クラウドファンディングによる資金で「エデンの森」ステッカー（16,000 枚）を作成します。ステッカーには 3 つの役割があり、(1) “森の見える化”（自慢の森の視覚化、日常的な意識化）を通して村人たちの自慢の森を守っていききたいという気持ちを長く側面から支えていく、(2) キリマンジャロ山に地域住民が守ってきた豊かな森が存在していることを、世界に発信していくためのツールとしていく、(3) ステッカーをきっかけとして、地域住民がキリマンジャロ山で起きている国立公園拡大による問題を外部者に直接伝えられるようにすることです。

(1) については「エデンの森」を守ってきた森の名付け親であり、シンボルマークの生みの親であるテマ村、キディア村、モヲ村、リャコンビラ村の村人全員にステッカーが行き渡るよう、16,000 枚のうち 11,000 枚を配布します。これにより地域全体で「エデンの森」への意識が共有化が出来るようにします。

(2) については、上記 4 村以外の村々にもステッカー 4,000 枚を配布、キリマンジャロ山の広範な地域で「エデンの森」をアピールしていけるようにし、1,000 枚を県議会議員等の発信力を持つ関係者に配布、また村側ではキリマンジャロ山で住民が守ってきた豊かな森が存在していることをさらに広く伝えるため、タンザニアで市民の足となっているガラガラ（乗り合いバス）に貼っていくことを検討しています。

(3) については、地域で話し合い、どこに貼り出していくのが効果的かを定めることにしています。また、シンボルマークをデザインしたボードを森の入り口や村の各所に設置していくアイデアも出されており、シンボルマークと名前を持ったことが様々な可能性と効果を生み出しつつあります。

2. 国際協カイベントでの署名集め継続

キリマンジャロ山で起きている国立公園拡大による問題の解決をタンザニア大統領に訴えるため、1 万人を目指して協力を呼びかけている署名活動を 2017 年度も継続する。そのためにイベントへの積極参加の方針を今年度も維持する。

3. “ぼれぼれカフェ” の継続開催

昨年度から開始した茶話会形式の「ぼれぼれカフェ」を 2017 年度も継続して開催する。「ぼれぼれカフェ」は、ラフにテーマを決めておきながらも、お茶を飲みながら自由におしゃべりが出来る場として開催しており、さらに工夫してタンザニア・ポレボレクラブの裾野を広げていけるようにする。

4. ホームページの改善

以前から現在のホームページは見づらいとの指摘を受けており、もう少しシンプルな作りに改める。WEB 構築に強い方に担って頂けるのが望ましく、秋以降にアルバイト、ボランティアの呼びかけを行う。



タンザニア・ポレポレクラブ

(事務所) 〒 154-0016 東京都世田谷区弦巻 1-28-15 サライトハイツ 301 号室
(Tel/Fax) 03-3439-4847、(郵便振込口座) 00150-7-77254
(E-mail) pole2club@hotmail.com、(HP) <http://polepoleclub.jp/>
(本 部) 〒 107-0062 東京都港区南青山 6-1-32-103
